

# 募集

## 子育て講座 ～子どもとのかかわり方～

〈内容〉子どもとのかかわり方を知り、子どもの育ちに見通しを持つことで、子育ての負担感の軽減を図るための講座です。〈日時〉11月16日(月) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター 多目的室 〈対象〉0～3歳の子どもの保護者 〈定員〉25組(先着順) 〈参加費〉無料 〈持ち物〉筆記用具 〈その他〉託児あります。 〈応募期間〉11月2日(月)～同13日(金)の8:30～17:15 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口へ。〈申込・問い合わせ先〉子ども未来室 ☎ 28-1580(FAX 共用) へ

## 後期 小学生ハンドボール教室

〈対象〉市内か犬上郡および、近隣の市町に住む小学1～6年生 〈練習日時〉11月1日(日)、同15日(日)、同29日(日)、12月6日(日)、同20日(日)、平成22年1月17日(日)、同31日(日)、2月7日(日)、同21日(日)、3月7日(日)、14日(日)の9:30～11:30 〈場所〉プリズトン体育館(高宮町) 〈費用〉4,000円程度 〈申込方法・問い合わせ先〉電話かファクスで名前、学年、連絡先を彦根市ハンドボール協会事務局(前川方) ☎ 22-1065 (FAX 共用) へ

## ウィズ市民企画講座

### ちょっと世界に目を向けてみたら・・・

〈内容〉市内でアフガニスタンやパキスタンの難民を支援している人を講師に招き、知っているようで知らない海外の事情を知ることができる講座です。〈日時〉11月20日(金) 19:00～20:30 〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」 〈受講料〉無料 〈申込期間〉11月2日(月)～同19日(木) 〈定員〉30人 〈応募・問い合わせ先〉電話かファクス、Eメールで、男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529 (FAX 共用)、Eメール:with.hikone@oobe.ocn.ne.jp へ

## ミシガン州立大学連合日本センター 冬期英語プログラム

〈コース名・受講料〉テーマ別コース・夜間コース＝週2～4時間、4万4,000～8万円 集中コース＝月～金曜日の1日2～4時間、14万～26万5,000円 〈開講期間〉平成22年1月4日(月)～3月19日(金)(土・日曜日、祝日は休講) 〈場所〉ミシガン州立大学連合日本センター(松原町) 〈申込期限〉12月16日(水) 〈申込・問い合わせ先〉同センター ☎ 26-3400、FAX24-9356

## ポルトガル語講座(初級I～日常生活の会話～)

〈内容〉日常生活に使う会話を学び、ブラジルの文化・習慣にも親しみます。〈対象〉初心者向けの講座を受けた経験があり、さらにポルトガル語の学習を続けたいと思っている人 〈日時〉11月19日～12月17日までの毎週木曜日 19:00～20:30 全5回 〈場所〉市民会館2階会議室 〈定員〉15人(先着順) 〈教材費〉2,000円 〈申込開始日〉11月9日(月) 〈申込・問い合わせ先〉市民交流課 ☎ 30-6113、FAX22-1398

## 日本将棋連盟彦根支部「市民将棋大会」

〈内容〉将棋活動の活性化と棋力の向上、愛好家同士の交流を図るため、市民将棋大会を開催します。〈日時〉11月21日(土) 9:00～15:30 〈場所〉北老人福祉センターハピネスひこね(馬場一丁目) 〈参加資格〉アマチュアの人 〈参加クラス・定員〉Aクラス:有段者、Bクラス:初心者から1級まで。各クラス20人程度(先着順) 〈参加費〉一般1,500円、大学生以下1,000円(昼食含む) 〈大会規約〉各クラスとも、4人による予選後、決勝トーナメントを行います。Bクラス予選敗退者は、Cクラスとして決勝トーナメントを行います。 〈申込期限〉11月9日(月) 〈申込・問い合わせ先〉電話で日本将棋連盟彦根支部 ☎ 090-5892-9032(中山方) まで。

## 愛知障害者職業能力開発校 入校者

〈内容〉障害者の能力に適応する訓練科目を受けることで、基礎的知識と技能を習得し、職業的自立を目指すとともに生活の安定と社会参加の促進を図るための学校です。 〈応募資格〉障害者で次の要件を全て満たす人 ①技能を身につけ職業的自立を望んでいる人 ②症状が安定している人 ③訓練および集団生活に支障がないと認められる人 〈申込期間〉11月2日(月)～12月18日(金) 〈申込先〉最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)で職業相談をした後、申し込んでください。 〈問い合わせ先〉愛知障害者職業能力開発校(愛知県豊川市) ☎ 0533-93-2102、FAX0533-93-6554 まで。

## 子どもの本入門講座 基礎コース 受講者募集

子どもたちと本を楽しむために、子どもの本について学ぶ講座です。受講した人は、1月に読み聞かせの「実技コース」を受講できます。

日程 12月3日(木) 言葉の大切さ・子どもの成長と本  
12月10日(木) わらべうたで遊ぶ  
12月17日(木) 絵本を楽しむ

※時間はいずれも9:30～11:00

※できるだけ3回とも受講してください。

場所 市立図書館

定員 50人(先着順)

参加費 無料

その他 託児あり(先着15人まで)

2歳以上で、託児経験のある子どもに限ります。

申込方法・問い合わせ先 市立図書館 ☎ 22-0649



## まちづくり基本条例検討委員会ニュース Vol.2

### みんなでつくる (仮称) まちづくり基本条例

☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398  
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

#### 基本条例があるとういこと

現在、彦根市まちづくり基本条例検討委員会では、基本条例の策定に向けて議論を進めています。前回(広報ひこね9月1日号)は、「基本条例ってどんなもの?」について、身近な内容に例えながら考えました。今回は「基本条例があるとういこと」について考えます。

基本条例があるとういこととは何でしょうか。

例えば「市民参加」です。これまでも、市では、基本的な計画・方針などをつくる場合には、市民参加を行ってきました。しかしながら、その方法は統一されたものではなく、市民参加をいつ、どんな方法で、だれを対象に行うのかは、所屬ごとの判断に任されてきました。

基本条例に「市民参加」の方法やどんな場合に行うのか、かき書いておけば、それを基準に判断することになります。また、市民参加に限らず、すでにある

#### 検討委員からのメッセージ

林沼敏弘さん

これからのまちづくりは、自分たちで考え、自分たちで議論し、自分たちで決め、そして、実現していく必要があります。この条例は、その進め方の基本的なルールを文章化しようとするものであると考えています。

私はこの検討委員会に参加する中で、彦根に寝に帰るだけの「寝民」から、主権者である「市民」にならなければいけないと思っています。



行政の仕組みや新たなルールを、基本条例の中で分りやすく整理すれば、行政運営を効率的に行うことができ、市民にとっても、それらの仕組みを利用しやすくなります。

このように、基本条例があるとういことは、いろいろあるのが分りやすいです。基本条例に、何をどんなふうにして書いておけば、より分りやすく、利用しやすいものにするのでしょうか?

次回からは、いよいよ基本条例の具体的な内容について考えたいと思います。



## Brasilia ようこそ!



### 第5回 お盆

11月2日、Finados、ブラジルのお盆のことです。語源からいうと Finar は「終わる」という意味があり、Dia dos finados は「生命が途絶えた人々の日」という意味でもあります。

お祭りごとではないのですが、この日にお墓参りにいけば、そこにはろうそく、マッチや供え花などを売ろうと集まってくる商売人でにぎわいます。

そして、日系人が多い私の街には、線香の匂いが

漂い、墓にはろうそくや花のほかに饅頭などが供えられているのが見られます。

ブラジルでは食べ物を供える習慣はなく、それを知らない人からは不思議に思われます。

そして、日本とちょっと違うところはお墓の形です。土葬の文化をもつブラジルでは形もさまざまで、シンプルなものあれば、家の形にしたものまであります。



【彦根市国際交流員 平田エジナ】